

令和二年五月二十九日提出  
質問 第一一四号

新型コロナウイルス対策に係る特別定額給付金に関する質問主意書

提出者 矢上雅義

## 新型コロナウイルス対策に係る特別定額給付金に関する質問主意書

新型コロナウイルス対策に係る特別定額給付金の支給対象が、令和二年四月二十七日を基準日として住民基本台帳に記載されている者に限定された結果、日本国籍を有する在外日本人が支給対象から除外とされたことから、以下、質問する。

一 新型コロナウイルスに係る緊急経済対策を受けて行われる、特別定額給付金の支給対象者から、在外日本人を除外するのは、いかなる理由か。

二 特別定額給付金の支給対象者を検討する時に、在外日本人を含めるか否かについて検討したのか。

三 総務省の広報において「国民一人当たり十万円」と記載されていたにも関わらず、等しく日本国民である在外日本人を除外したのは、いかなる理由か。

四 安倍総理大臣が記者会見で「すべての国民に現金をお配りする」と発言し、参議院本会議等では「国民との一体感を大事にするために現金をお配りする」とも発言されている。安倍総理大臣が発言するところの「国民」に在外日本人が含まれないのは、いかなる理由か。

右質問する。